

アンニョンハセヨ!

韓召眞イムニダ

国際交流員 韓召眞

徴兵制度

韓国の暦の十月一日は「国軍の日」です。国軍の威容を誇りに思い、兵士の士気を盛り上げるため定められた日で、一九七六年から一九九一年までは国民の休日でした。今回は韓国の兵役制度について話してみたいと思います。

心身が健康で中学校卒業以上の学歴を持つ韓国の男性なら誰でも十八歳から三十歳の間に軍隊に入り二〜三年間服務しなければいけません。陸・海・空軍の中で希望地を選択することが出来、その種類によって服務期間も異なります。多くの男性は大学二年生になると学校を休学し軍隊に入るため、人生で最も輝いている(?)時期を軍隊

で過ごすこととなります。除隊をしたほとんどの男性は国防の義務を果たしたことにプライドを持ちますが、入隊するまでは気が重くなるのも十分理解できます。

今、韓国で一番話題になっていく芸能界ニュースの一つは「兵役逃れ」です。「秋の童話」「夏の香り」で日本でも知られているSさんが兵役を逃れるためお金を使ったということは日本のテレビでも放送されました。一般人の入隊年齢は三十歳までですが、兵役を逃れた人の場合は三十五歳まで年齢制限が延びるそうです。Sさんは幸いにも公訴時効(三年)が経っているため服役する必要はありませんが、入隊は逃れられそうもないようです。

徴兵制を無くし、募兵制に変えようとする声もありますが、朝鮮半島が二つの国に分かれている間は徴兵制がやむを得ないそうです。いろいろな意味から見て最善の方法は南北の統一ではないかと思えます。

グランドゴルフ全国大会コース優勝! 西坂二郎さん市長へ優勝報告



9月3日(金)・4日(土)の2日間、宮崎県総合運動公園で第17回全国グランドゴルフ交歓大会が開催されました。

その大会で、西坂二郎さん(秋喜)は、全国から集まった1,506人が6コースに分かれて競われた個人戦で、コース優勝を飾られました。

西坂さんは、10月6日(水)に、市長を訪問され、大会当日のようすを市長へ報告されました。

人権尊重都市宣言のまち倉吉

部落解放シリーズ 613

「:のこ」がつくと

人権問題は、自分や子や孫の幸せにつながることで、自分の問題として自ら目標を持って行動していくことが必要です。「してやっている」という意識では、行動に「のこ」がついて、他人事となってしまいます。

相田みつをさんの書に「あんなにしてやったのに『のこ』がつくとぐちになる」というのがあります。

「あれだけしてやったのに」「これだけしているのに」「わたしはしていないのに」などのように、「のこ」がつく場合、その多くは恩着せがまし、不満が込められています。しかし、そこには、自分への言い訳や責任逃れをつくらうとしているのではないのでしょうか。

ある日の学習会での出来事でした。男性が幼子を背負い洗濯物を干している絵を見ながら、話し合いました。ある男性は、奥さんが病気なのは「またある男性は「よくやるなあ」、ある女性は「うらやましい」などという感想が述べられる中で、「自分もよく手伝っているのにいつも文句を言われる」という男性の意見があり、それに対して他の男性が「うちもそうでしたが、妻に『それであなは私を幸せにしてくれたの』と問われ、してやっていると思いがらしているうちはダメだと気づかされました。」と述べられました。私はハッと、自分自身が多くの活動や集会に関わりながらも、まだまだ「のこ」

差別のない明るい社会へ

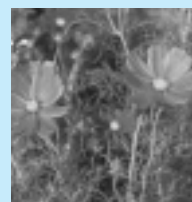
のつく活動しかできていないのではないかと気づかされました。

ボランティア団体のお世話をされている方に失礼ながら、「何が楽しいですか?」とたずねたことがありません。すると「自分達の努力で少しでも喜んでいただけることが楽しいです。」と答えられました。人を幸せにできることは、する人にとっても幸せを感じる事ができます。

人権問題は、差別されている人に問題があるのではなく、その問題を解決できないでいる私たちの課題です。そのことを認識して、部落差別をはじめあらゆる差別をなくしようとしていくことは、自分自身の幸福を築いていくことにもつながっています。人権問題を「負の遺産」にして子どもや孫の世代に残すようなことがあってはなりません。

今私たちは、やらされて、してやっつて、結局「のこ」のつく言動をするのではなく、自分自身の課題として、自ら差別解消への具体的な目的を持って行動し、子や孫が自分らしく胸を張って生きていけるようにしたいかなければならないと考えます。

(部落解放・人権啓発資料作成委員会 向井)



市役所 22-8111
水道局 26-1031
スポーツセンター 22-5674
倉吉博物館 22-4409
勤労青少年ホーム 23-4896
倉吉交流プラザ 47-1184

国民健康保険料等収納嘱託職員を募集
業務内容：国民健康保険料等の収納業務 募集人数：1人
対象者：市内に住所を有する70才未満で、自家用車（私有車）で収納業務ができる人。
申込期間：10月18日（月）～29日（金） 申込書など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先：市民課国係係（☎22-8124）

特定公共賃貸住宅 入居者を募集

募集期間：十月十五日（金）～二十一日（金）
募集住宅：鴨川町住宅Ⅱ三階建のうち一階一戸、二階二戸、三階一戸/2DK、家賃月額五万三千三百円～六万九千三百円 同住宅三階建のうち一階一戸、三階一戸/3DK、家賃月額五万九千九百円～七万七千円
うち二戸については、高齢者世帯対応型住宅
入居基準の所得
各種控除後の世帯の所得が、月額二十万円以上六十万円以下（ただし、二十万円以下であつても年齢が五十歳未満、所得が十五万円以上で所得の上昇が見込まれる人）
入居申込・問い合わせ先：建築課（☎22-8175）

倉吉市障害者地域生活支援センター運営事業者を募集

障害のある人及びその家族の地域生活を支援し、障害のある人の自立、社会参加促進を図るため倉吉市障害者地域生活支援センターを設置します。そのため、次のとおり運営事業者を募集し説明会を開催します。
とき：十月二十日（水） 午前九時～

ところ：本庁舎第二会議室
応募資格：市内で障害者福祉施設、居宅生活支援事業等を営んでいる社会福祉法人等
問い合わせ先：福祉課福祉係（☎22-8118）

倉吉市国民健康保険運営協議会委員を公募

国民健康保険事業運営に関する重要事項（保険料の料率や給付内容など）を審議していただく委員を公募します。
募集人数：二人
対象者：倉吉市に住所を有する国民健康保険被保険者の人
申込期間：十月十八日（月）～二十九日（金）
申込方法：「国民健康保険制度について」の考えを八百字以内にとりまとめ、住所、氏名、連絡先の電話番号を記載した書類（様式は問いません）を添えて市民課国保係窓口にお申し込みください。
申込後、選考により決定させていただきます。決定後は本人に連絡させていただきます。
問い合わせ先：市民課国保係（☎22-8124）

ヘルスサポーターになるための講習会にご参加を

ヘルスサポーターとは、自分の生活習慣を見直し改善していくことで、自分の健康管理を実施する人のことです。
このヘルスサポーターになるための講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。
とき：十一月十五日（月）午前九時～午後四時・十一月十六日（火）午前九時～正午
ところ：成徳公民館
対象者：二日間の講習に参加できる人
内容：生活習慣病の現状とその予防について、調理実習、運動の実技など
参加費：無料
実施主体：倉吉市食生活改善推進員連絡協議会
定員：先着三十人

申込期限：十月二十九日（金）
講習会修了者には、財団法人日本食生活協会発行の登録証を授与します。
問い合わせ先：長寿社会課（☎22-8173）

外国語及び日本語によるスピーチコンテスト
2004倉吉ユネスコ国際交流イベントとして、外国語及び日本語によるスピーチコンテストを開催します。
課題：日本語部門「わたしと倉吉」ほか/外国語部門「私の国際交流」ほか
応募：申込書に発表原稿を添えて提出してください。発表原稿の枚数は所定の様式で四枚程度（発表時間五分以内）
申込書、所定の原稿用紙は事務局にあります。
応募締切：十一月十五日（月）
当日消印有効
発表者：中部の中・高校生及び一般の人、中部に在住の外国人の人
とき：十一月二十七日（土）
ところ：中部医師会館（旭田町）
応募：問い合わせ先：倉吉ユネスコ協会事務局（〒682-0817 住吉町五七三/☎22-6823/☎22-6825）

倉吉市ふるさと産業規模拡大事業補助金を新設

市では、地場産業の振興を目的に、市内のふるさと産業（倉吉緋、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフト）事業者が生産ラインや販売所の拡充・整備等の既存事業拡大のための設備導入等に対して、県と市で協同して補助を行う「倉吉市ふるさと産業規模拡大事業補助金」を新設しました。

今後、随時受付を行います。補助金額に限りがありますのでご了承ください。くわしくはお問い合わせください。
対象者：製造又は製造・販売を行うふるさと産業（倉吉緋、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフト）事業者を対象とします。（製造はせず販売のみ行う事業者は除きます）

補助金額：補助金額は予算の枠内とし、対象経費の2分の1以下、1件あたり上限100万円とします。その他の事業費は事業主負担となります。

対象とならない経費もありますので、お問い合わせください。

問い合わせ先：商工観光課（市役所北庁舎/☎22-8157）

児童手当の支給について

児童手当を10月8日（金）に指定口座へ振り込みしています。該当される人はご確認のうえ、お受け取りください。問い合わせ先：福祉課児童係（☎22-8118）

第11回皆成学園「交流文化祭」はーとふるプラザ

とき：11月3日（水・文化の日）午前10時～午後2時 ところ：県立皆成学園体育館（ジョイホール） 内容：パズル（フリーマーケット食べ物コーナー） バンド出演、ゲームなど楽しい催しがいっぱい！ ボランティア参加・ステージ出演・フリーマーケット出店等を募集しています。 問い合わせ先：県立皆成学園 藤井（☎22-7188）

倉吉文化財協会 創立50周年記念講演会

記念講演

「歴史小説の周辺」

講師 永井路子 先生

特別対談

「文化財あれこれ」

永井路子 先生

坪井清足 先生

と き：10月30日（土）

午後1時30分～

ところ：倉吉未来中心

小ホール

入場料：無料

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ先

文化財課（☎22-4419）

プロフィール

ながいみちこ

永井路子【作家】

「炎環」「氷輪」「北条政子」など歴史小説を中心に著書多数。直木賞・女流文学賞など多数を受賞。

つばいきよたり

坪井清足【考古学者】

文化庁記念物課文化財監査官、奈良国立文化財研究所所長などを歴任。日本考古学に多くの功績を残す。日本の文化財だけでなく、世界の文化財にも精通。

暴力相談所開設
（財）暴力追放鳥取県民会議（鳥取県暴力追放運動推進センター）、鳥取県警察及び鳥取県弁護士会が合同で、出張暴力相談所を開設します。暴力団員による不当な行為、少年に対する暴力団の影響を排除するため、暴力団から離脱する意思がある人を助けるために等、どなたでもご相談ください。

午前10時～午後8時
ところ：市役所本庁舎3階 第二会議室
東、西部会場も開設されますので、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ先：（財）暴力追放鳥取県会議（☎0857216413）
ヘルシー・クッキング教室
にご参加を
生活習慣病予防のための、具体的なメニューについて実習をまじえて、ご紹介します。
参加希望の人は、市報十月

一日号八頁に掲載の生活習慣病予防講演会に必ずご出席ください。
とき：十二月八日（水）受付：午前10時 終了予定：午後零時五十分
ところ：伯耆しあわせの郷
内容：栄養の話と調理実習
準備：エプロン・三角巾・筆記用具
募集人数：先着三十人
申込・問い合わせ先：長寿社会課（☎228173）
アレルギー教室にご参加を
お子さまのアレルギーでお悩みの方、アレルギーについて学んでみたい方は、ぜひご参加ください。
とき：十月二十九日（金）午後一時三十分～三時三十分
ところ：倉吉市保健センター
内容：アレルギーの原因とその対策（県立厚生病院 片山章先生） 食生活について（市長寿社会課 谷口栄養士）
参加を希望する人は、電話で申し込んでください。託児希望の人は前日までに連絡してください。
申込・問い合わせ先：長寿社会課（☎228173）

～防ごう犯罪・つくろう安心なまち～

3 倉吉警察署

車上ねらい多発注意報発令！

車の中、自転車の前かごから物を盗む「車上ねらい」が6月以降急増し、10月4日倉吉警察署に「車上ねらい抑止対策本部」を設置して、被害防止に取り組んでいます。

特に、自転車の前かごから荷物が盗まれる被害が多発しています。

犯人は、鍵のかかっていない車、車内に荷物が置いてある車を探し、鍵穴や窓ガラスを破壊してでも盗みます。

～被害防止のために～

車には必ず鍵をかけ、貴重品は絶対に置かない

自転車の前かごに荷物を置きっぱなしにしない

不審な者や車を見かけたら110番

自転車の盗難防止には、ワイヤー錠をかけましょう！

問い合わせ先：倉吉警察署 ☎26-7110

倉吉市シルバー人材センターでは、皆さまからのお仕事をお待ちしています！

倉吉市シルバー人材センターでは、高齢者にふさわしいお仕事を企業・家庭・公共団体等からお引き受けし、シルバー人材センターの会員がそのお仕事をを行う公益的・公共的な団体で、安心してお仕事をお任せいただけます。また、収益を目的にいたしませんので、一般的に割安でお引き受けできます。

仕事の内容によりそれぞれ単価が異なりますが、発注者の方と受注するシルバー人材センターとの間で事前に契約（了解）を得てから、お仕事をお引き受けしています。仕事の内容：襖・障子の張替え、パソコン文書等作成、宛名・賞状書き、書類・伝票整理、簡単な大工、刃物研ぎ、庭木の消毒・剪定、施設・家庭・農地等の草刈り・草取り、観光ガイド、事業所・駐車場の施設管理、荷物の移動、ピラ配り、店番、福祉・家事援助（身体介助・食事介助・外出介助・掃除・洗濯・炊事・買い物など）育児サービス（子守り・託児・産前産後のお手伝いなど）等

問い合わせ先：（社）倉吉市シルバー人材センター（駄経寺町2丁目8-1/☎22-0870）

倉吉市社会福祉協議会が従来から葬儀用祭壇の貸し出しを行っていますが、11月1日から当シルバー人材センターで、お申込者宅までの祭壇の運搬・組立て・撤去を一連の業務として行うこととなります。

貸し出しのみの場合は今までどおりとなりますが、運搬・組立て・撤去をご希望される場合は、倉吉市社会福祉協議会で借入申し込みの際、一緒にお申し出ください。料金等詳しくは、倉吉市社会福祉協議会（☎22-5248）にお問い合わせください。

第48回吟と舞発表大会

とき：10月31日（日）午前10時～午後3時
ところ：倉吉未来中心小ホール

第39回鳥取県中部秋の盆栽展

とき：11月12日（金）～14日（日）午前9時～午後5時
ところ：まちかどステーション（大正町）